

一 宮 町 長 馬 淵 昌 也 様

一宮町監査委員 森 田 善 宏

一宮町監査委員 森 佐 衛

令和 5 年度一宮町各会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査意見書について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 5 年度一宮町一般会計、各特別会計の歳入歳出決算並びに証拠書類、その他政令で定める書類、同法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された各基金の運用状況を示す書類を一宮町監査基準に基づき審査した結果、次のとおり意見を付して提出する。

意 見 書

1. 審査の対象

- 一般会計
 - 一宮町一般会計歳入歳出決算書
- 特別会計
 - 一宮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
 - 一宮町介護保険特別会計歳入歳出決算書
 - 一宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- 財産に関する調書
 - 公有財産 土地及び建物
 - 有価証券
 - 出資による権利

 - 物 品
 - 基 金
 - 一宮町財政調整基金
 - 一宮町減債基金
 - 一宮町土地開発基金
 - 一宮町福祉振興基金
 - 一宮町公共公益施設等整備改修基金
 - 上総一ノ宮駅周辺環境整備基金
 - 一宮町ふるさと応援基金
 - 大塚実 海と緑の基金

一宮町保育所整備基金
一宮町公共施設整備基金
魅力ある海岸づくり基金
豊栄基金
一宮町観光拠点施設維持管理基金
一宮町森林整備等推進基金
一宮町国民健康保険財政調整基金
一宮町高額療養費貸付基金
一宮町介護給付費準備基金

2. 審査の期間

令和6年8月19日・20日・21日の3日間

3. 審査の場所

一宮町役場 4階 議員控室

4. 現場踏査

審査上、現場踏査を必要とする箇所はないものと判断し、実施しなかった。

5. 審査の方法

令和6年7月5日付けで町長から審査に付された令和5年度一宮町一般会計、各特別会計及び政令で定める付属書類（実質収支に関する調書・財産に関する調書・歳入歳出事項別明細書）並びに各基金について、次の観点から審査を実施した。

- ① 各書類が法令に準拠し、適法に作成され、かつ、計数は各関係帳簿と符号して正確であるか。
- ② 予算執行は、地方自治法第2条第14項の規定に基づいて最小の経費で最大の効果をあげているか。また、新規事業はどのように執行されたか、不用額の大きなものはどのような事由によるものか。
- ③ 財政運営は、地方自治法の立法趣旨に沿って適正に運営されているか。
- ④ 町民の行政需要に積極的に応え、住民福祉の向上に貢献したか。
- ⑤ 公有財産等は適正に管理されているか。また、取得や処分はどのような事由によるものか。
- ⑥ 基金の管理・運用が適正に行われているか。

以上の観点から、例月出納検査や定例監査時における検査事項を参考にするとともに、関係職員から詳細な説明を聴取し、総合的に審査を実施した。

6. 審査の結果

審査に付された令和5年度決算の関係各書類は、執行部のそれぞれの担当者から詳細な説明を受け、質疑応答を重ねて検査した結果、係数は正確であり、予算執行及び財政

運営は、地方自治法及び地方財政法の立法趣旨に従って、適正に執行・運営されているものと認められた。

また、基金及び財産等についても、出捐金証書、出資証券、預金通帳等の関係諸帳簿と照合した結果、適正に管理・運用されているものと認められた。

7. 総括的意見

町税においては、給与所得者の増加や新築家屋の増加等により、ここ数年増加傾向である。また職員の努力により徴収率の向上や滞納額の減少等が見られる。さらに、ふるさと納税については、2億円を超え昨年度より増加しており、担当職員の努力が見られる。今回の決算については、一般会計、特別会計の合計が、収入額で82億8,937万8千円、支出額で80億1,331万1千円という決算額であり、前年度同程度の予算規模である。各事業の執行にあたり、それぞれ創意工夫を重ねられ、概ね適正な予算執行がなされていると判断される。

次に、各課のヒアリングの中で気になった点をいくつか述べる。

まずは、町の広報誌については現在、区長回覧により各世帯に配布しているが、それでは配付されない方も少なくないように思われる。そのような状況の中で、ホームページやスマートフォンのアプリ等により広報誌の閲覧ができるよう対応を図っているところである。将来的には、紙媒体から電子データに変わる等、広報誌の在り方も大きく変わってくると思われる。今後、世の中の動向や周辺状況等に十分注視され、臨機応変な対応をお願いしたい。

2点目は、農業についてであるが、以前より全国的な問題となっている高齢化や担い手不足、収益性等の問題により、農業の衰退化は深刻な状況になっている。農地の集約化や担い手の確保、収益性の向上等の様々な問題があるが、国・県と連携しながら、更なる工夫を持って政策の展開をしていくようお願いしたい。

3点目は、都市環境課所管の補助事業についてであるが、ブロック塀の改修や空家リフォーム、生ごみ肥料化容器購入の設置、小型合併処理浄化槽の設置、住宅用整備の脱炭素化促進事業等、一般住民を対象とした事業が各種ある。しかし、周知が足りないのか、毎年の利用者は数名程度であり、あまり利用されていない。せつかくの補助事業であり、さらに利用していただけるような工夫をしていただきたい。

最後に、中学校給食室の修繕について、緊急を要する工事ということであったが、当初見込んだ工事では足りず、何度か修繕が必要になったということである。最小の経費で事業が執行できるよう、現場や業者との慎重かつ十分な打合せ等をお願いしたい。

以上、全体的な評価として各事業とも適正に実施されており、今後も限られた予算の中、創意工夫により効果的な事業執行に努めていただけるようお願いしたい。

8. 決算の概要及び個別的意見

(1) 総括

一般会計及び3特別会計を合わせた歳入歳出決算額は、歳入82億8,937万8千円(予算現額に対する割合98.7%)、歳出80億1,331万2千円(予算現額に対する割合95.4%)となっており、歳入歳出差引額2億7,606万6千円から翌年度へ繰り越すべき財源1,413万8千円を差し引いた実質収支額は2億6,192万8千円となっている。

会計別決算額一覧

(単位:千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源
一般会計	5,499,777	5,337,932	161,845	14,138
国民健康保険事業特別会計	1,484,666	1,403,487	81,179	0
介護保険特別会計	1,113,004	1,079,970	33,034	0
後期高齢者医療特別会計	191,931	191,923	8	0
合計	8,289,378	8,013,312	276,066	14,138

(2) 一般会計

歳入歳出の決算額は、歳入54億9,977万7千円(予算現額に対する割合97.8%)、歳出53億3,793万2千円(予算現額に対する割合94.9%)となっており、歳入歳出差引額1億6,184万5千円から翌年度へ繰り越すべき財源1,413万8千円を差し引いた実質収支額は、1億4,770万7千円となっている。また、不用額は7,409万3千円で、対前年度比24.9%減となった。

決算額の推移

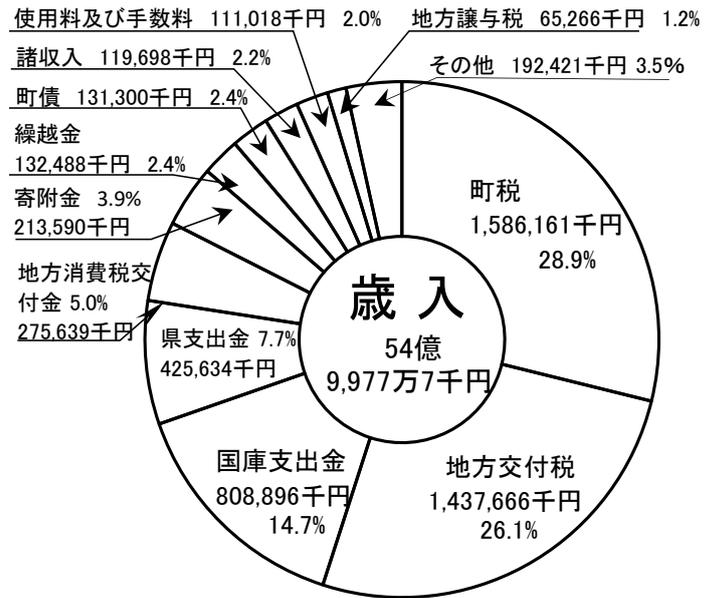
(単位:千円、%)

項目	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額	5,499,777	△ 1.4	5,575,648	△ 9.1	6,135,428	△ 11.0
歳出総額	5,337,932	△ 1.9	5,443,160	△ 7.1	5,857,462	△ 10.8
歳入歳出差引額	161,845	22.2	132,488	△ 52.3	277,966	△ 14.3
翌年度へ繰り越すべき財源	14,138	413.2	2,755	△ 87.8	22,530	24.6
実質収支額	147,707	13.9	129,733	△ 49.2	255,436	△ 16.6
不用額	74,093	△ 24.9	98,596	△ 33.1	147,381	8.0

歳入、歳出の概要

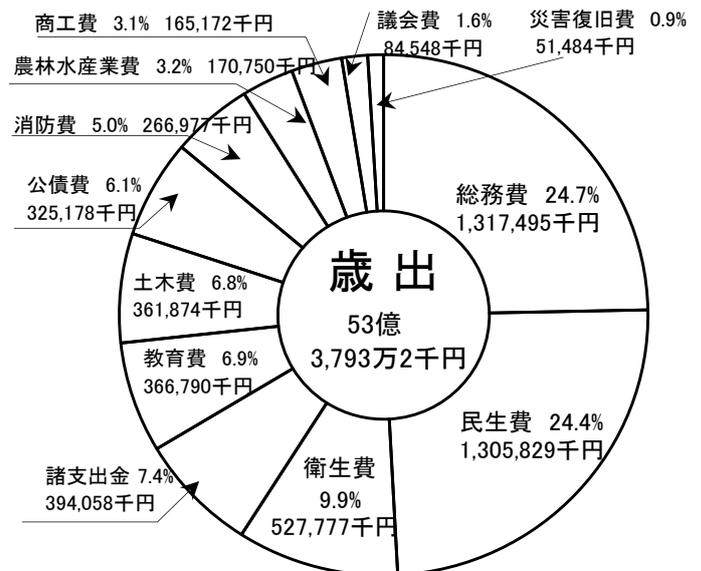
歳入の決算額は、前年に比べ 7,587 万 2 千円、1.4%減の 54 億 9,977 万 7 千円となっている。

主な要因は、町税が増加したものの、新型コロナウイルスワクチン接種を始めとした感染症対策や物価高騰対策において国の交付金が減少したほか、基金繰入金、繰越金、町債（臨時財政対策債）の減少などにより、歳入全体では減額となった。



歳出の決算額は、前年に比べ 1 億 522 万 9 千円、1.9%減の 53 億 3,793 万 2 千円となっている。

主な要因は、海岸トイレ設置工事、観光再始動事業などの増額要因があるものの、コロナワクチン接種事業費や湛水防除事業費などの減少に加え、財政調整基金への積立も減少となり、歳出全体で減額となった。



I. 歳入

1款 町税

町税収入総額は、前年比 2.7%、4,110 万 4 千円増の 15 億 8,616 万 1 千円となり、一般会計歳入総額の 28.9%を占めている。町民税では、納税義務者の増加や給与所得者の税額が増加したことから、2,162 万 1 千円の増となっている。固定資産税は、新築家屋が増加したため 1,858 万 7 千円の増となっている。

収入額が全体的に上がり、収納率も若干上がるなど担当職員の努力が窺える。滞納などの徴収事務は大変であるが、引き続き努力を重ねていきたい。

町税の収入状況

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額				不納欠損額	収入未済額
			金額	構成比	予算現額に対する 収納率	調定額に対する 収納率		
令和5年	1,533,376	1,657,088	1,586,161	28.9	103.4	95.7	7,432	63,495
令和4年	1,495,988	1,617,957	1,545,057	27.7	103.3	95.5	3,214	69,686
令和3年	1,416,634	1,552,702	1,462,798	23.8	103.3	94.2	13,041	76,863
令和2年	1,405,529	1,561,211	1,434,229	20.8	102.0	91.9	24,699	102,283
令和元年	1,402,852	1,600,948	1,472,701	28.3	105.0	92.0	14,232	114,015

税目別収入状況

(単位:千円、%)

税目	区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	収納率の前年度増減
町民税		724,838	785,797	754,847	2,016	28,934	96.1	0.4
固定資産税		703,209	758,814	721,085	5,162	32,566	95.0	0.1
軽自動車税		38,935	42,242	39,994	254	1,994	94.7	0.1
町たばこ税		60,379	63,404	63,404	0	0	100.0	0.0
鉦産税		1,823	2,062	2,062	0	0	100.0	0.0
入湯税		4,192	4,769	4,769	0	0	100.0	0.0
計		1,533,376	1,657,088	1,586,161	7,432	63,494	95.7	0.2

2款 地方譲与税

地方譲与税は、国税として徴収された地方揮発油税の 42/100 と自動車重量税の 40.7/100 相当額が市町村道の延長・面積などによって算定されるほか、森林環境譲与税の 9/10 に相当する額を市町村の人口、私有林人工林面積、林業就業者数によって算定され、市町村に譲与されるものである。前年比 1.1%、68 万 9 千円増の 6,526 万 6 千円となっている。これは、地方揮発油譲与税 8 万 7 千円増、自動車重量譲与税 60 万 2 千円増によるものである。

3款 利子割交付金

利子割交付金は、利子課税 20% (国税 15%、県民税 5%) のうち利子割 (県民税 5%) に事務費などの調整を加えた後、政令で定める率を乗じた額の 3/5 相当額が個人県民税の額に案分されて交付されるもので、前年比△17.5%、15 万 8 千円減の 74 万 6 千円となっている。

4 款 配当割交付金

配当割交付金は、上場株式等の配当に課税されたものが、利子割交付金と同じ配分方法により交付されるもので、前年比 16.3%、149 万 2 千円増の 1,065 万円となっている。これは、株式等の配当が増加したことによるものである。

5 款 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡益に課税されたものが、利子割交付金と同じ配分方法により交付されるもので、前年比 74.9%、549 万 7 千円増の 1,283 万 2 千円となっている。これは、株の譲渡益が増加したことによるものである。

6 款 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、令和 2 年度から県の法人事業税額の 7.7%に相当する額を市町村の従業者数で案分して交付されるもので、前年比 5.5%、105 万 6 千円増の 2,011 万 4 千円となっている。

7 款 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、地方消費税の 1/2 が市町村の人口及び従業者数で案分して県から市町村に交付されるもので、前年比 0.3%、74 万 1 千円増の 2 億 7,563 万 9 千円となっている。

8 款 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税(650 円)の 7/10 がゴルフ場所在市町村に県から交付されるもので、前年比△4.9%、95 万 3 千円減の 1,856 万円となっている。

9 款 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、前年比 55 万円増の 77 万 1 千円となっている。これは、税制改正により自動車取得税が廃止となり、環境性能割が導入されたが、移行前の滞納分が残りその入金があったためである。

10 款 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、県に納められた自動車税環境性能割の収入額に 95%を乗じて得た額の 43/100 相当額が、市町村道の延長・面積などによって交付されるもので、前年比 9.8%、98 万 3 千円増の 1,097 万 7 千円となっている。これは、自動車の取得台数の増加によるものである。

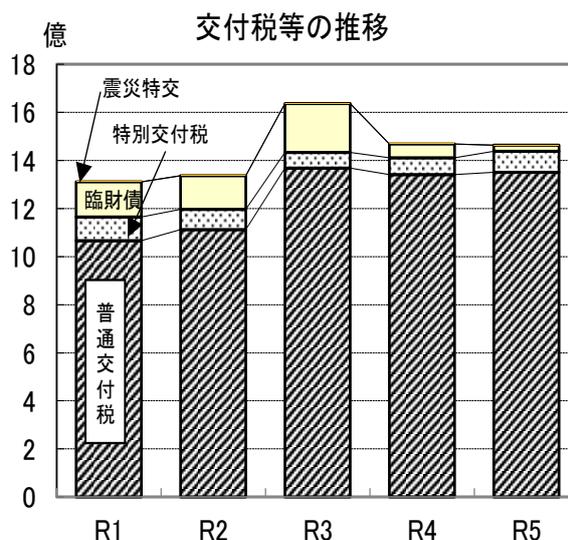
11 款 地方特例交付金

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除の減収分を補填するために交付されるものである。前年比 4.7%、60 万 1 千円増の 1,341 万 3 千円となっている。

12 款 地方交付税

地方交付税は、国税を原資に団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるよう、国から配分されるものである。調整率の変動や物価高騰に対応する臨時経済対策費が新たに算定費目として採用されたことにより、前年比 1.9%、2,695 万 6 千円増の 14 億 3,766 万 6 千円となっている。

普通交付税は、前年比 0.6%、868 万 9 千円増の 13 億 5,016 万 5 千円、特別交付税は、前年比 26.5%、1,830 万 7 千円増の 8,749 万 5 千円、また震災復興特別交付税は 4 万円減の 6 千円となっている。



税・臨時財政対策債発行可能額の推移

(単位:千円、%)

令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
金額	増減率								
1,350,165	0.6	1,341,476	△ 1.9	1,367,681	23.0	1,112,077	4.3	1,066,008	0.8
87,495	26.5	69,188	4.3	66,316	△ 21.6	84,575	△ 15.0	99,551	20.0
6	△ 87.0	46	△ 94.3	811	679.8	104	205.9	34	0.0
25,850	△ 55.0	57,468	△ 71.7	202,784	45.3	139,575	△ 3.7	144,895	△ 17.9
1,463,516	△ 0.3	1,468,178	△ 10.3	1,637,592	22.5	1,336,331	2.0	1,310,488	△ 0.5

13 款 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法により納付される反則金の一部が、市町村が単独で行う道路交通安全施設整備の財源として、交通事故件数や人口、道路延長などを基に交付されるもので、前年比△7.7%、13 万 8 千円減の 165 万 8 千円となっている。

14 款 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、前年比△0.4%、10 万 1 千円減の 2,470 万 7 千円となっている。

15 款 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、前年比 4.5%、476 万 7 千円増の 1 億 1,101 万 8 千円となっている。これは、海岸駐車場使用料の増が主な要因である。

16 款 国庫支出金

国庫支出金は、前年比△5.6%、4,773万7千円減の8億889万6千円となっている。これは、道路メンテナンス事業に係る補助金（△1,726万7千円）、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金・補助金（△2,311万9千円）などの減少が主な要因となっている。

17 款 県支出金

県支出金は、前年度比10.0%、3,881万4千円増の4億2,563万4千円となっている。これは、自立支援事業や子ども子育て支援事業など、国の事業における県負担部分が例年増加傾向にあることに加え、今年度は千葉県誕生150周年記念事業や観光地魅力アップ整備事業など、県単独事業を多く実施したことが主な要因である。

18 款 財産収入

財産収入は、前年比43.6%、494万9千円増の1,630万5千円となっている。これは、町有地の払下げによる土地売払収入の増加が主な要因である。

19 款 寄附金

寄附金は、前年比19.7%、3,511万3千円増の2億1,359万円となっている。これは、ふるさと応援寄附金の増によるものである。

20 款 繰入金

繰入金は、前年比△21.4%、1,675万2千円減の6,168万8千円となっている。これは、魅力ある海岸づくり基金2,900万円の増があるものの、公共施設整備基金の2,361万2千円の減及びふるさと応援基金の2,163万6千円の減が主な要因である。

21 款 繰越金

繰越金は、前年比△52.3%、1億4,547万8千円減の1億3,248万8千円となっている。

22 款 諸収入

諸収入は、前年比△1.1%、136万5千円減の1億1,969万8千円となっている。これは、長生広域からの舗装本復旧工事費負担金4,305万4千円や後期高齢者医療広域連合からの高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業1,035万1千円などの増加要因があるものの、土地改良施設維持管理適正化事業3,671万1千円の終了や後期高齢者医療給付費負担金の精算による返還金2,480万5千円の減少等により、全体で減額となっている。

23 款 町債

町債は、前年比△16.8%、2,650万円減の1億3,130万円となっている。これは、臨時財政対策債3,160万円の減や中学校屋上防水事業の終了による教育債1,300万円の減等、借入減少が主な要因である。

歳入の状況

(単位:千円、%)

款	令和5年度				令和4年度	対前年度 増減額	増減率
	予算額	収入済額	構成比	対予算額	収入済額		
1. 町 税	1,533,376	1,586,161	28.9	52,785	1,545,058	41,103	2.7
2. 地方譲与税	62,570	65,266	1.2	2,696	64,577	689	1.1
3. 利子割交付金	600	746	0.0	146	904	△ 158	△ 17.5
4. 配当割交付金	9,000	10,650	0.2	1,650	9,158	1,492	16.3
5. 株式等譲渡所得割交付金	10,000	12,832	0.2	2,832	7,335	5,497	74.9
6. 法人事業税交付金	19,000	20,114	0.4	1,114	19,058	1,056	5.5
7. 地方消費税交付金	270,000	275,639	5.0	5,639	274,898	741	0.3
8. ゴルフ場利用税交付金	18,000	18,560	0.3	560	19,513	△ 953	△ 4.9
9. 自動車取得税交付金	1	771	0.0	770	221	550	248.9
10. 環境性能割交付金	10,000	10,977	0.2	977	9,994	983	9.8
11. 地方特例交付金	13,413	13,413	0.3	0	12,812	601	4.7
12. 地方交付税	1,400,165	1,437,666	26.1	37,501	1,410,710	26,956	1.9
13. 交通安全対策特別交付金	1,900	1,658	0.0	△ 242	1,796	△ 138	△ 7.7
14. 分担金及び負担金	25,190	24,707	0.5	△ 483	24,808	△ 101	△ 0.4
15. 使用料及び手数料	110,872	111,018	2.0	146	106,251	4,767	4.5
16. 国庫支出金	964,270	808,896	14.7	△ 155,374	856,633	△ 47,737	△ 5.6
17. 県支出金	432,478	425,634	7.7	△ 6,844	386,820	38,814	10.0
18. 財産収入	16,300	16,305	0.3	5	11,356	4,949	43.6
19. 寄附金	209,557	213,590	3.9	4,033	178,477	35,113	19.7
20. 繰入金	60,122	61,688	1.1	1,566	78,440	△ 16,752	△ 21.4
21. 繰越金	132,488	132,488	2.4	0	277,966	△ 145,478	△ 52.3
22. 諸収入	100,603	119,698	2.2	19,095	121,063	△ 1,365	△ 1.1
23. 町債	224,200	131,300	2.4	△ 92,900	157,800	△ 26,500	△ 16.8
合計	5,624,105	5,499,777	100.0	△ 124,328	5,575,648	△ 75,871	△ 1.4

Ⅱ. 歳 出

1 款 議会費

議会費は、前年比 2.0%、166 万 5 千円増の 8,454 万 8 千円となっている。これは、議員選挙により欠員 1 名から定数となったため議員報酬の増となったこと、また期末手当の支給率が 0.1 ヶ月分上がったことが主な要因である。

2 款 総務費

総務費は、前年比△12.5%、1 億 8,854 万 6 千円減の 13 億 1,749 万 5 千円となっている。これは、建物解体工事の増による町有財産管理費（504 万 2 千円）、千葉県誕生 150 周年記念事業（1,004 万 5 千円）、ふるさと納税の増に伴うふるさと応援事業（3,613 万 1 千円）、地方創生事業（2,708 万 2 千円）、戸籍情報システム改修委託料等の戸籍事務費（458 万 9 千円）などの増額要因があるものの、自治体情報システム強靱性向上モデル更改工事の減による情報化推進事業（△1,386 万 5 千円）、PCB 廃棄物処理運搬委託料（△1,675 万 3 千円）、東京五輪準備事業（△997 万 9 千円）、財政調整基金（△5,377 万 1 千円）、公共施設整備基金積立金（△1 億 7,096 万 6 千円）、町議会議員選挙費（△1,433 万 9 千円）などの減額要因があったため、全体で減となったものである。

3 款 民生費

民生費は、前年比△3.0%、4,059 万 8 千円減の 13 億 582 万 9 千円となっている。これは、自立支援事業（1,252 万 9 千円）、障害児支援事業（732 万円）、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金による高齢者施設等整備支援事業（105 万 6 千円）、後期高齢者健康診査事業（633 万 4 千円）、子ども子育て支援対策事業（4,231 万 3 千円）などの増額要因があるものの、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（△4,008 万 6 千円）、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業（△6,794 万 9 千円）、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業（△602 万 7 千円）、児童公園・児童遊園事業（△203 万 4 千円）などの減額要因があったため、全体で減となったものである。

4 款 衛生費

衛生費は、前年比△3.9%、2,121 万 1 千円減の 5 億 2,777 万 7 千円となっている。これは、出産・子育て応援交付金事業（249 万 4 千円）、子ども医療費助成事業（767 万円）、修繕料の増による保健センター管理運営費（203 万 5 千円）、不法投棄防止対策事業（107 万 4 千円）の増額要因があるものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業（△3,824 万 3 千円）、長生郡市広域市町村圏組合負担金（△300 万 8 千円）及び一宮聖苑組合負担金（△470 万 1 千円）などの減額要因があったため、全体で減となったものである。

5 款 農林水産業費

農林水産業費は、前年比△17.5%、3,620 万 2 千円減の 1 億 7,075 万円となっている。これは、農業振興事業（632 万 5 千円）、畜産振興事業（390 万 7 千円）、林業振興事業（496 万 1 千円）と増額要因があるものの、農業生産基盤整備事業（△269 万円）、湛水防除事

業（△5,356万4千円）の減額要因があったため、全体で減となったものである。

6款 商工費

商工費は、前年比80.6%、7,373万1千円増の1億6,517万2千円となっている。これは、観光ガイドブック作成委託料（462万円）や海岸トイレ設置工事（4,125万円）、観光イベント開催事業（680万円）、海岸有料駐車場運営事業（443万9千円）、観光再始動事業（2,000万円）などの増額が主な要因である。

7款 土木費

土木費は、前年比6.8%、2,304万8千円増の3億6,187万4千円となっている。これは、排水施設維持管理事業（△674万6千円）の減額要因があるものの、用地管理事務運営費（673万5千円）、道路維持管理事業（306万7千円）、道路新設改良事業（747万5千円）、公共下水道（雨水）維持管理事業（1,109万4千円）などの増額要因があったため、全体で増になったものである。

8款 消防費

消防費は、前年比8.3%、2,035万8千円増の2億6,697万7千円となっている。これは、長生郡市広域市町村圏組合負担金（常備消防体制充実事業551万3千円・非常備消防体制充実事業661万4千円）、災害対策事業（680万1千円）、災害対応費（143万円）などの増額が主な要因である。

9款 教育費

教育費は、前年比1.6%、564万3千円増の3億6,679万円となっている。これは、工事請負費の減による中学校の学校管理運営事業（△2,056万1千円）などの減額要因があるものの、修繕や工事請負費の増による東浪見小学校管理運営事業（435万3千円）や一宮小学校管理運営事業（243万3千円）、第3子以降学校給食費無償化事業による小中学校給食費補助金（512万4千円）、いちのみや号運転業務委託料の増による社会教育事務運営費（394万3千円）などの増額要因により、全体で増となったものである。

10款 災害復旧費

災害復旧費5,148万4千円は、台風13号による復旧経費で、用地測量委託料（148万5千円）、工事請負費（4,999万9千円）である。

11款 公債費

公債費は、前年比0.1%、29万6千円増の3億2,517万8千円となっている。これは、ここ数年、緊急的に対応を要した大型事業（防災行政無線デジタル化、上総一ノ宮駅東整備事業、一宮中学校空調機設備事業等）の元金償還が始まったことが増額要因である。

12 款 諸支出金

諸支出金は、前年比 1.3%、510 万 4 千円増の 3 億 9,405 万 8 千円となっている。これは主に特別会計への繰出金で、内訳は、国民健康保険事業特別会計 1 億 1,998 万 5 千円、介護保険特別会計 1 億 8,461 万 9 千円、後期高齢者医療特別会計 4,488 万 3 千円、農業集落排水事業会計 4,456 万 8 千円である。

13 款 予備費

予備費は、予算額 1,000 万円に対し、563 万円を流用し、不用額は 437 万円となっている。流用額は 372 万 9 千円減である。当初見込めなく、補正予算でも間に合わないなど、緊急的な案件などに対処したものである。

歳出の状況

(単位:千円、%)

款	令和 5 年度						令和4年度	対前年度 増減額	増減率
	予算額	支出済額	構成比	翌年度 繰越額	予算残額	執行率	支出済額		
1. 議会費	84,788	84,548	1.6	0	240	99.7	82,883	1,665	2.0
2. 総務費	1,421,259	1,317,495	24.7	83,534	20,230	92.7	1,506,041	△ 188,546	△ 12.5
3. 民生費	1,329,519	1,305,829	24.4	7,729	15,961	98.2	1,346,427	△ 40,598	△ 3.0
4. 衛生費	537,514	527,777	9.9	1,403	8,334	98.2	548,988	△ 21,211	△ 3.9
5. 農林水産業費	174,174	170,750	3.2	0	3,424	98.0	206,952	△ 36,202	△ 17.5
6. 商工費	165,719	165,172	3.1	0	547	99.7	91,441	73,731	80.6
7. 土木費	457,574	361,874	6.8	87,490	8,210	79.1	338,826	23,048	6.8
8. 消防費	279,578	266,977	5.0	11,924	677	95.5	246,619	20,358	8.3
9. 教育費	375,661	366,790	6.9	0	8,871	97.6	361,147	5,643	1.6
10. 災害復旧費	71,493	51,484	0.9	20,000	9	72.0	0	51,484	皆増
11. 公債費	325,180	325,178	6.1	0	2	100.0	324,882	296	0.1
12. 諸支出金	397,276	394,058	7.4	0	3,218	99.2	388,954	5,104	1.3
13. 予備費	4,370	0	0.0	0	4,370	0.0	0	0	0.0
合計	5,624,105	5,337,932	100.0	212,080	74,093	94.9	5,443,160	△ 105,228	△ 1.9

全体の予算執行率は 94.9%であり、前年度の執行率 97.4%に対し 2.5 ポイント減少した。執行残は扶助費や補助費など申請や実績に基づき支払うものに多く見られる。これは、予算に余裕がなければ支払いが出来なくなる恐れがあるため、どうしても予備的或いは過大に見込むケースが多いと思われる。この見込みの精度を上げることにより、更なる計画的な事業執行につながるため、引き続き努力されたい。

(3) 特別会計

特別会計については、3会計を合わせると収入額は前年比0.5%減の27億8,960万2千円で、支出額は前年比0.4%増の26億7,537万9千円となっている。

各特別会計の状況は、次のとおりである。

I. 国民健康保険事業

項目	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額	1,484,666	△ 3.6	1,540,536	0.1	1,539,274	2.2
歳出総額	1,403,487	△ 2.3	1,436,037	△ 0.9	1,449,640	1.9
歳入歳出差引額	81,179	△ 22.3	104,499	16.6	89,634	6.8
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実質収支額	81,179	△ 22.3	104,499	16.6	89,634	6.8
不用品額	60,754	14.5	53,062	22.1	43,473	70.3

国民健康保険税の収入状況

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額				不欠損額	収入未済額
			金額	構成比	予算現額に対する 収納率	調定額に対する 収納率		
令和5年	293,392	400,368	309,240	20.8	105.4	77.2	7,684	83,444
令和4年	317,457	431,801	331,369	21.5	104.4	76.7	5,049	95,383
令和3年	315,025	455,268	337,907	22.0	107.3	74.2	16,185	101,176
令和2年	316,041	477,393	332,235	22.1	105.1	69.6	26,094	119,064
令和元年	317,682	508,302	350,333	23.4	110.3	68.9	11,076	146,892

国民健康保険事業の歳入歳出決算額は、歳入14億8,466万6千円（予算現額に対する割合101.4%）、歳出14億348万7千円（予算現額に対する割合95.9%）となっている。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、差し引き8,117万9千円が令和5年度の実質収支となる。

歳入の主なものは、県支出金9億4,272万1千円（構成比63.5%）、国民健康保険税3億924万円（20.8%）、繰入金1億1,998万5千円（8.1%）、繰越金1億449万9千円（7.0%）等となっている。

歳出の主なものは、療養給付費7億9,968万3千円（構成比57.0%）、事業費納付金（医療）2億6,334万2千円（18.8%）、高額療養費1億1,088万6千円（7.9%）、事業費納付金（後期）1億765万1千円（7.7%）、事業費納付金（介護）4,049万円（2.9%）、総務費3,524万7千円（2.5%）、保健事業費2,456万円（1.7%）、基金積立金246万9千円（0.2%）等である。

Ⅱ. 介護保険特別会計

項目	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額	1,113,004	3.3	1,077,170	△ 1.2	1,090,014	△ 1.1
歳出総額	1,079,970	3.6	1,042,795	△ 2.7	1,072,162	1.0
歳入歳出差引額	33,034	△ 3.9	34,375	92.6	17,852	△ 55.7
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実質収支額	33,034	△ 3.9	34,375	92.6	17,852	△ 55.7
不 用 額	35,647	34.8	26,446	47.1	17,975	△ 50.5

介護保険料の収入状況

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額				不 納 額	収 入 未 済 額
			金額	構成比	予算現額 に対する 収納率	調定額に 対する収 納率		
令和5年	228,735	232,429	228,772	20.6	100.0	98.4	383	3,275
令和4年	227,502	231,700	228,976	21.3	100.6	98.8	110	2,615
令和3年	226,624	231,587	228,431	21.0	100.8	98.6	735	2,421
令和2年	230,168	234,809	230,887	20.9	100.3	98.3	1,004	2,919
令和元年	236,501	241,736	237,368	21.4	100.4	98.2	1,340	3,028

介護保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入 11 億 1,300 万 4 千円(予算現額に対する割合 99.8%)、歳出 10 億 7,997 万円(予算現額に対する割合 96.8%)となっている。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、差し引き 3,303 万 4 千円が令和 5 年度の実質収支である。

歳入の主なものは、支払基金交付金 2 億 6,596 万 6 千円(構成比 23.9%)、国庫支出金 2 億 4,485 万 1 千円(22.0%)、介護保険料 2 億 2,877 万 2 千円(20.6%)、一般会計繰入金 1 億 8,461 万 9 千円(16.6%)、県支出金 1 億 5,298 万 9 千円(13.7%)、繰越金 3,437 万 6 千円(3.1%)等となっている。

歳出の主なものは、保険給付費 9 億 6,980 万 7 千円(構成比 89.8%)、地域支援事業費 4,295 万 7 千円(4.0%)、総務費 3,826 万 9 千円(3.5%)等である。

Ⅲ. 後期高齢者医療特別会計

項目	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額	191,931	3.3	185,827	9.0	170,544	2.5
歳出総額	191,923	3.6	185,258	8.6	170,531	2.6
歳入歳出差引額	8	△ 98.6	569	4,276.9	13	△ 87.3
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実質収支額	8	△ 98.6	569	4,276.9	13	△ 87.3
不 用 額	2,328	△ 14.4	2,719	14.0	2,386	102.2

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入 1 億 9,193 万 1 千円(予算現額に対する割合 98.8%)、歳出 1 億 9,192 万 3 千円(予算現額に対する割合 98.8%)である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、差し引き 8 千円が令和 5 年度の実質収支である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 1 億 4,553 万 9 千円(構成比 75.8%)、一般会計繰入金 4,488 万 3 千円(23.4%)等となっている。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 8,381 万 2 千円(構成比 95.8%)、人件費等の総務費 782 万 6 千円(4.1%)等となっている。

(4) 普通会計の決算状況

財政指標を見ると、実質収支比率は 3.9%から 4.4%に 0.5 ポイント増加し、経常収支比率 87.0%から 88.0%に 1 ポイントの増加、公債費負担比率 8.1%から 8.3%に 0.2 ポイントの増加、実質公債費比率 4.4%と同、将来負担比率は前年度同様マイナスになるなど適正な状況である。引き続き健全な財政運営に努力されたい。

積立金残高は、対前年比 9.6%、2 億 5,260 万 9 千円増の 28 億 9,325 万 3 千円となっている。ふるさと応援基金や財政調整基金、公共施設整備基金への積立てなどにより、積立金全体では増加となっている。

地方債残高は、対前年比△5.3%、1 億 8,036 万 1 千円減の 32 億 558 万 5 千円となっている。これは、臨時財政対策債の減額が主な要因である。

債務負担行為支出予定額は、対前年比△13.0%、1,322 万 5 千円減の 8,864 万 6 千円となっている。これは、小中学校及び保健センターの空調整備貸借に係る支出予定額の減少によるものである。

財政指標等

(単位:%、千円)

区 分	指 数 等				
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
財政力指数	0.530	0.530	0.510	0.570	0.560
実質収支比率	4.4	3.9	7.6	9.8	8.3
経常収支比率	88.0	87.0	80.1	88.3	90.8
公債費負担比率	8.3	8.1	7.5	7.7	9.2
実質公債費比率	4.4	4.4	5.1	5.7	6.0
将来負担比率	-	-	-	23.3	52.0
積立金現在高	2,893,253	2,640,644	2,213,873	1,561,176	1,451,435
うち財政調整基金	1,448,067	1,373,996	1,246,154	858,983	876,812
地方債現在高	3,205,585	3,385,946	3,538,789	3,456,116	3,364,577
債務負担行為支出予定額	88,646	101,871	115,097	602,266	1,199,365

※ 財政力指数…地方公共団体の財政能力が高いか低いかを表す指標で、1.000に近いほど財政力があり、1.000を超えると普通交付税の不交付団体となる。

実質収支比率…標準財政規模に対する実質収支の割合をいい、その年度の状況により一概に言えないが、標準財政規模の3~5%程度が望ましいとされている。

経常収支比率…財政の弾力性を表す指標で、数値が高いほど財政に余裕が無く、硬直化が進んでいることになる。

公債費負担比率…公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標で、一般的に15%を超えると警戒ラインで20%以上で危険となる。

実質公債費比率…起債制限比率同様に公債費による財政負担の度合いを判断するものであるが、起債制限比率には反映されない公営企業の公債費や公債費に準ずる債務負担行為などが算入されている。また、この数値が18%を超えると起債発行にあたり知事の許可が必要となり、25%以上で早期健全化団体となり、35%以上で財政再生団体となる。

将来負担比率…将来町が負担すべき経費がどの程度あるかを表すもの、将来負担経費の中には、公債費・債務負担行為・一部組合等の町負担分・職員の退職負担などが含まれており、350%を超えると早期健全化団体となる。

性質別経費の状況(普通会計ベース)

人件費は、前年比2.6%増の11億5,533万4千円となり、職員給も3.0%増の7億56万3千円となっている。これは、給与改定や職員1名増が主な増額要因である。

扶助費は、前年比11.8%増の10億2,555万7千円となっている。これは、低所得者世帯対象の支援金事業(4,694万円)などの増が主な要因となっている。

公債費は、前年比0.1%増の3億2,517万8千円となっている。これは、公共事業等債の元金償還が始まったことが主な要因である。

人件費・扶助費・公債費の義務的経費は、任意に削減できない経費であり、これらの増加は財政硬直化の大きな要因となるため、今後の動向に十分注意をされたい。

物件費は、前年比△9.1%の6億5,346万2千円となっている。これは、公共下水道（雨水）維持管理事業に係る浸水想定区域図作成委託料（△2,085万5千円）やPCB廃棄物処理運搬委託料（△1,675万3千円）、湛水防除事業に係る機能診断・機能保全計画策定委託料（△1,595万円）などが減額の主な要因である。

維持補修費は、前年比△15.4%の4,041万3千円となっている。これは、高圧受電設備整備事業の終了（△426万9千円）や中央ポンプ場修繕業務の縮小（△110万円）などが減額の主な要因である。

補助費等は、前年比△3.2%の8億6,938万円となっている。これは、長生郡市広域市町村圏組合負担金のうち常備消防体制充実事業（551万3千円）の増額があるものの、物価高騰対策支援地域応援券発行事業の終了（△3,501万5千円）などの減により、全体的に減額となっている。

繰出金は、経常的繰出金と臨時的繰出金を併せ、前年比△7.0%の4億8,478万8千円となっている。これは、農業集落排水事業が公営企業会計へ移行したことにより、補助費へ計上科目を替えたことが主な減額の要因である。

積立金は、前年比△37.8%の3億1,273万1千円となっている。これは、主に公共施設整備基金の積立（△1億7,096万6千円）が減少したことが主な要因である。

投資的経費は、前年比22.3%増の4億5,546万7千円となっている。これは、公共下水道施設整備事業委託料（1,182万1千円）や台風13号に伴う復旧土木工事（5,148万4千円）が主な増額要因である。

性質別経費の状況(普通会計ベース)

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
		決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
人件費		1,155,334	2.6	1,126,294	1.7	1,107,801	0.0
	うち職員給	700,563	3.0	679,901	1.3	671,273	0.2
扶助費		1,025,557	11.8	916,979	△ 18.0	1,118,824	38.8
公債費		325,178	0.1	324,882	4.8	310,139	1.7
義務的経費小計		2,506,069	5.8	2,368,155	△ 6.6	2,536,764	14.3
物件費		653,462	△ 9.1	718,918	13.6	632,928	△ 1.7
維持補修費		40,413	△ 15.4	47,784	15.9	41,224	114.0
補助費等		869,380	△ 3.2	898,422	18.3	759,607	△ 63.5
	うち一部事務組合	442,787	1.1	437,985	11.0	394,660	0.3
経常的繰出金		470,645	△ 3.0	485,363	0.0	485,582	△ 1.8
経常的経費小計		4,539,969	0.5	4,518,642	1.4	4,456,105	△ 18.3
積立金		312,731	△ 37.8	503,012	△ 35.5	779,590	99.0
投資・出資		0	-	0	-	0	-
臨時的繰出金		14,143	△ 60.4	35,757	49.6	23,894	△ 23.8
投資的経費		455,467	22.3	372,319	△ 36.4	585,600	△ 13.6
合計		5,322,310	△ 2.0	5,429,730	△ 7.1	5,845,189	△ 10.9

※普通会計は、一般会計から、包括支援センター事業費を除いたもの。

9 財産に関する調書

I. 公有財産

① 土地及び建物

土地の行政財産及び建物については、農業集落排水事業が公営企業会計に移行したことによる減である。また、土地の普通財産は、町有地の払下げによる減である。

(単位: m²)

区 分		前年度末残高	決算年度中増減	決算年度末残高
土 地	行政財産	199,402	△ 5,675	193,727
	普通財産	698,053	△ 157	697,896
	合 計	897,455	△ 5,832	891,623
建 物 (延床面積)	木 造	3,246	24	3,270
	非木造	23,514	△ 1,395	22,119
	合 計	26,760	△ 1,371	25,389

② 有価証券

有価証券については、決算年度中の増減はなかった。

(単位: 千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
(株) ベイエフエム	200	0	200
千葉園芸プラスチック加工(株)	200	0	200
計	400	0	400

③ 出資による権利

出資による権利については、決算年度中の増減はなかった。

(単位: 千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
(財) 千葉ヘルス財団	460	0	460
千葉県信用保証協会	3,521	0	3,521
(財) 千葉県暴力団追放県民会議	778	0	778
千葉県農業信用基金協会	1,350	0	1,350
(社) 千葉県畜産協会	30	0	30
(財) ちば国際コンベンションビューロー	1,000	0	1,000
外房漁業振興基金	8,900	0	8,900
(財) 千葉県下水道公社	1,000	0	1,000
(財) 千葉県建設技術センター	800	0	800
(財) 千葉県動物保護管理協会	150	0	150
(財) 千葉県教育振興財団	1,089	0	1,089
九十九里地域水道企業団	775,901	0	775,901
地方公共団体金融機構	500	0	500
計	795,479	0	795,479

II. 物 品

老朽化により小型四輪乗用車 1 台及び小型貨物自動車 1 台を廃車し、軽自動車を 3 台購入した。

車両保有状況

(単位：台)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
ダンプ	1	0	1
普通自動車	4	0	4
小型四輪乗用車	5	△ 1	4
小型貨物自動車	5	△ 1	4
普通貨物自動車	2	0	2
ジープ	1	0	1
マイクロバス	0	0	0
軽自動車	13	3	16
パトロール車	3	0	3
中型バス	1	0	1
小型特殊自動車	1	0	1
計	36	1	37

III. 基 金

基金全体では、前年度比 8.2%、2 億 5,544 万 1 千円増の 33 億 6,529 万 5 千円となっている。これは、主に財政調整基金及びふるさと応援基金の積立により、増額となったものである。

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
一宮町財政調整基金	1,373,996	74,071	1,448,067
一宮町減債基金	104,942	15,317	120,259
一宮町土地開発基金	58,431	2	58,433
一宮町福祉振興基金	19,749	1	19,750
一宮町公共公益施設等整備改修基金	568	1	569
上総一ノ宮駅周辺環境整備基金	139,232	14	139,246
一宮町ふるさと応援基金	443,259	128,113	571,372
大塚実 海と緑の基金	9,401	△ 3,403	5,998
一宮町保育所整備基金	26,421	4	26,425
一宮町公共施設整備基金	482,496	55,005	537,501
魅力ある海岸づくり基金	33,274	△ 16,738	16,536
豊栄基金	5,009	1	5,010

(つづき)

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
一宮町観光拠点施設維持管理基金	378	123	501
一宮町森林整備等推進基金	1,919	100	2,019
一宮町国民健康保険財政調整基金	167,108	2,468	169,576
一宮町高額療養費貸付基金	3,200	1	3,201
一宮町介護給付費準備基金	240,471	361	240,832
計	3,109,854	255,441	3,365,295

10. おわりに

令和5年度決算は、昨今の物価高騰に対する町民生活を支援する事業や台風・豪雨による自然災害に係る復旧事業があった。これらに対する行政の果たすべき役割は非常に重要で、町民からの期待も大変大きなものとなっている。これからも町民の安心安全な生活を第一に、引き続きご尽力いただけますようお願いしたい。

また一方では、令和5年度は一宮町の一大イベントである納涼花火大会も盛況裡に終わり、各種観光行事も再開されるなど、日常の経済活動が戻り活気に満ちてきた。また、千葉県誕生150周年記念に伴うイベントも開催され、賑わいを見せている。今後は、この活気ある状況を機に町民と行政が互いに協力し、更なる町の発展と飛躍につなげていただけることを期待する。

以 上